

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成23年2月17日

摂津市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

### 1. 会議日時

平成23年2月17日(木) 午前10時 開会  
午前10時40分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	木村勝彦	委員	大澤千恵子
委員	三宅秀明	委員	上村高義	委員	山崎雅数
委員	原田平				
議長	藤浦雅彦	副議長	森西正		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

総務部長	有山泉	同部次長兼財政課長	北野 人士
------	-----	-----------	-------

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	野杵雄三	同局局次長	藤井智哉	同局参事	池上 彰
同局主査	湯原正治	同局書記	寺前和恵		

### 1. 案件

- ・平成23年第1回定例会審議日程及び議事日程について

(午前10時 開会)

○南野直司委員長 ただ今から議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は木村委員を指名いたします。

それでは、第1回定例会の提出議案について概略説明をお願いいたします。

有山総務部長。

○有山総務部長 公務ご多忙の中、また、寒さ厳しい日が続いております中、議会運営委員会を開催頂きまして、ありがとうございます。来る22日から開催予定の平成23年第1回定例会におきまして、予算案件13件、条例案件11件、人事案件1件、その他2件の合計27件の議案提案を予定いたしましたところでございます。案件の概要について説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、議案第1号から議案第8号までは、各会計の平成23年度当初予算でございます。お手元に配布させていただいております資料に基づきまして説明させていただきます。

議案第1号は、平成23年度摂津市一般会計予算でございますが、歳入歳出総額は当初予算額324億9,091万6,000円となり、平成22年度当初予算額319億6,568万2,000円と比べまして、5億2,523万4,000円、1.6%の増となっております。次ページの一般会計予算総括表で歳入の前年度比較、歳出で款別及び性質別で前年度比較をしておりますので、併せてご参照願います。

次に、各特別会計の当初予算でございます。表の中段以降に記載しております議案第2号、平成23年度摂津市水道事業会計予算では、収益的収入は22億1,681万5,000円となり、対前年度

2億7,730万円、11.1%の減となります。次に収益的支出は19億3,916万2,000円で、対前年度1億7,529万5,000円、8.3%の減となっております。

次に資本的収入は3,090万円となり、前年度と比較しまして5億円、94.2%の減となっております。一方、資本的支出では6億5,778万8,000円となり、5億9,116万4,000円、47.3%の減となっております。

その結果、それぞれの収入合計(1)プラス(3)では22億4,771万5,000円となり、対前年度7億7,730万円、25.7%の減となっております。その下段の支出合計(2)プラス(4)のC欄では25億9,695万円となり、対前年度7億6,645万9,000円、22.8%の減となっております。

続きまして、上から3段目の議案第3号、平成23年度摂津市国民健康保険特別会計予算の当初予算額は、100億6,648万7,000円であり、対前年度比では1億9,922万8,000円、2.0%の増となっております。

次の、平成23年度摂津市老人保健医療特別会計予算では、平成19年度後期高齢者医療制度の創設により3年間の経過措置の期間が経過することから特別会計が廃止されております。

続きまして、議案第4号、平成23年度摂津市財産区財産特別会計予算では、当初予算15億5,213万3,000円は、対前年度比1,867万2,000円、1.2%の増の予算となっております。

議案第5号、平成23年度摂津市公共下水道事業特別会計予算では、当初予算額58億6,514万7,000円とな

り、対前年度比1億6,139万2,000円、2.8%増となっております。

議案第6号、平成23年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算では、当初予算額2,672万8,000円となっており、110万4,000円、4.0%減となっております。

次の議案第7号、平成23年度摂津市介護保険特別会計予算では、当初予算額39億1,013万3,000円となり、対前年度比1億3,691万6,000円3.6%の増となっております。

議案第8号は、平成23年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算でございます。当初予算額6億6,008万円を計上いたしており、対前年度1,525万6,000円、2.4%増となっております。

続きまして議案第9号から議案第13号までは、平成22年度の各会計の補正予算となっております。年度末を控え、決算を見込みながら、予算執行後の不用額の整理のほか、一部増額補正を行う等、予算調整を図っております。各会計の補正状況は3枚目に平成22年度摂津市3月補正予算総括表としてまとめております。

先ず、はじめに議案第9号は、平成22年度摂津市一般会計補正予算第5号でございます。2億7,815万円の増額補正を行い、補正後予算額は337億532万1,000円といたすものであります。今回の補正の中に、平成23年度予算要求がなされており、「安全・安心な学校づくり交付金」、「きめ細やかな交付金」、「住民生活に光を注ぐ交付金」の内示があったもの、事業費で6億9,111万5,000円は、補正後繰越し、平成23年度に執行する予定のものが含まれております。

次の議案第10号の平成22年度摂津

市水道事業会計補正予算第3号は、中段より下に記載しておりますように、収益的収入では1億3,288万1,000円の減額補正、収益的支出においても8,896万3,000円の減額補正、資本的収入は補正計上はなく、資本的支出では5億8,978万8,000円の減額補正となっております。その結果、収入合計では1億3,288万1,000円減額補正、補正後額28億9,213万4,000円となります。支出合計でも6億7,875万1,000円の減額となり、補正後額26億6,504万6,000円となります。

次の議案第11号は、平成22年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算第5号で、上から3段目に記載しております。8,741万8,000円の増額補正を行い、補正後額105億493万1,000円といたすものであります。

続きまして、議案第12号、平成22年度摂津市老人保健医療特別会計補正予算第2号でございます。2,294万5,000円の増額補正を行い、補正後額3,087万円といたすものであります。

議案第13号、平成22年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算第4号は、6,319万5,000円の減額補正を行い、補正後額57億5,277万9,000円といたすものであります。

議案第14号は、固定資産評価審査委員会委員の選定について同意を求める件であります。現在、委員として就任していただいております玉井敬尚氏が、平成23年4月21日に任期が満了いたしますので、新たに玉井敬浩氏に就任をお願いするものであります。

次に議案第15号は、市道路線認定の件であります。千里丘84号線他9路線の路線認定であり、総延長795.1メー

トルの認定となっております。

議案第16号は、市道路線廃止の件でございます。千里丘東75号線を廃止するものです。

続きまして、議案第17号は摂津市環境基金条例制定の件であります。環境に関する施策の推進に必要な財源を確保するため、摂津市環境基金を設置するものであります。基金を充当する事業は①廃棄物の減量及び再資源化に関する事業、②地球温暖化の防止に関する事業、③生活環境の保全に関する事業、④その他環境に関する施策を推進するために必要な事業、としており、摂津市再生資源対策基金条例を廃止し、その財産をこの基金に繰り入れるものとします。施行期日は、公布の日からとします。

議案第18号、摂津市民図書館等協議会条例制定の件は、摂津市民図書館等協議会を新設するための条例制定であります。市民図書館及び鳥飼図書センターに指定管理者制度を導入するのに伴い、これまで図書館長の諮問機関として置かれていた摂津市民図書館協議会を廃止し、「教育委員会の諮問に応ずる」協議会を新設するものです。協議会は、委員10人以内で組織し、学校教育の関係者等のうちから、教育委員会が委嘱します。委員の任期は2年とします。施行期日は、平成23年4月1日からとします。

続きまして議案第19号は摂津市教育センター条例制定の件でございます。これは、教育研究所の名称及び事業内容を変更するために条例の制定をお願いいたすもので、教育研究所の名称を「教育センター」に変更します。市の機構改革に伴い、教育研究所の事業内容に、保育関係職員の研修、子育てに関する相談・指導等を加えることとします。施行期日は、平成23年4月1日からとします。

議案第20号の摂津市企業立地等促進条例制定の件ですが、これは産業の振興及び経済の活性化を図るため平成18年に制定いたしました、摂津市企業誘致条例を改めるものです。奨励措置の対象となる事業は主に製造業とし、小売業等を除くものとします。奨励措置の対象となる行為、奨励金の交付額は、①事業者が企業立地等のために新たに取得する固定資産を有する場合、固定資産税額に相当する額の2分の1、②事業者が新たに取得する太陽光発電設備、障害者の雇用の促進等に関する法律の認定を受けた特例子会社の償却資産、従業員の子どもの子事業所内保育施設の償却資産などの場合、固定資産税額に相当する額、③事業者が新たに取得する取得金額の合計額が3,000万円以上の償却資産が生じる場合、固定資産税額に相当する額の2分の1とし、それぞれ奨励措置の期間は5年間とします。

条例施行後、対象事業者に初めて課税されるのは平成24年1月1日のため、関係予算は平成24年度から計上します。施行期日は、平成24年4月1日からとします。

議案第21号、摂津市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件は、市長及び教育委員会の事務部局の職員の定数を改めるため改正するものであります。その内容は、市長の事務部局の職員の定数を570人から450人に改めます。教育委員会の事務部局の職員の定数を170人から200人に改めます。市の機関全体の職員の定数は、929人から839人となり、90人を削減することになります。施行期日は、平成23年4月1日からとします。

続きまして、議案第22号は特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは、市史編さん嘱託員並びに市史編さん委員長及び市史編さん委員の報酬の額を定めるため改正を行うものであり、市史編さん嘱託員は平成23年4月1日から、市史編さん委員長及び市史編さん委員は同年7月1日から委嘱します。施行期日は、平成23年4月1日からとしますが、一部は、平成23年7月1日から施行いたします。

議案第23号は摂津市職員の管理職手当に関する条例及び一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。職員の管理職手当の支給対象者を改定するとともに、役付職員手当を廃止するため改正を行います。課長代理を新たに管理職とし、月額40,000円の管理職手当を支給することとします。

特殊勤務手当として、課長代理及びこれに相当する職務に従事する職員に月額2,000円を、係長及びこれに相当する職務に従事する職員並びに主任に月額1,000円を支給していた役付職員手当を廃止します。施行期日は、平成23年4月1日からとします。

続きまして、議案第24号の摂津市特別会計条例の一部を改正する条例制定の件は、摂津市老人保健医療特別会計を廃止するため改正を行うものであります。

平成20年4月に後期高齢者医療制度がスタートしたのに伴い、老人保健医療制度が廃止され、老人保健医療特別会計の設置の義務付けが平成23年3月31日までとされていたことによるものです。施行期日は、平成23年4月1日からとします。

議案第25号、摂津市青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件ですが、青少年運動広場の開場時間を延長す

るため改正を行うものであります。青少年運動広場の開場時間は、4月1日から10月31日までの期間は午前8時から午後9時まで、11月1日から3月31日までの期間は午前8時から午後5時までとしていたのを、年間を通して午前8時から午後9時までとします。施行期日は、平成23年11月1日からとします。

議案第26号、摂津市立市民ルーム条例の一部を改正する条例制定の件ですが、これは、正雀市民ルームの使用料を改定するため改正を行うものであります。去年オープンしたコミュニティプラザその他の同等施設の料金との整合を図るため改定するものです。施行期日は、平成23年4月1日からとします。

最後に議案第27号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件ですが、出産育児一時金に関する特例措置を恒久化するとともに、保険料の基礎賦課限度額等を改定するため改正を行うものであります。国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部改正する政令によるもので、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金に関する特例措置を廃止し、その支給額を380,000円から420,000円に恒久化します。

また、一般被保険者に係る基礎賦課限度額を470,000円から500,000円に改めると共に、後期高齢者支援金等賦課限度額を120,000円から130,000円に改めます。介護納付金賦課限度額につきましては、90,000円から100,000円に改めます。施行期日は、平成23年4月1日からとします。

以上提出案件の概略説明をさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。  
この際、何か質問がございましたらお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 質問がないようです。  
理事者の皆さんは退席頂いて結構です。  
暫時休憩します。

(午前10時27分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○南野直司委員長 議会運営委員会を再開します。

それでは、第1回定例会の審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

池上参事。

○池上事務局参事 第1回定例会の審議日程等の事務局案についてご説明申し上げます。

まず、会期は、2月22日から3月30日までの37日間でございます。

審議日程につきましては、本会議初日の2月22日は、平成23年度市政運営の基本方針と、付託案件についての提案説明、即決案件の審議でございます。

また、この日の午後5時15分が議会議案の届出締切りでございます。

2月25日の正午が代表質問の届出締切りでございます。

3月7日の本会議では、付託案件に対する質疑、委員会付託ののち、8日にかけての2日間が代表質問でございます。

10日が建設及び民生常任委員会、11日が総務及び文教常任委員会で15日及び16日が常任委員会の予備日、17日が駅前等再開発特別委員会でございます。

22日の正午が一般質問の届出締切りでございます。

28日が議会運営委員会、30日は本会議で、一般質問に続き、休会分の委員

長報告、採決ののち、議会議案の審議となっております。

また、この日の本会議終了後開催いただく議会運営委員会は、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。

以上が審議日程案でございます。

続きまして、2ページからの議事日程について説明申し上げます。

まず、2月22日につきましては、日程1が会期の決定、日程2が平成23年度の市政運営の基本方針でございます。

日程3は、議案第14号、固定資産評価審査委員会委員の選任同意で、先ほどの協議会での態度表明をもとに、簡易採決と備考欄に記載いたします。

日程4は、議案第1号、平成23年度摂津市一般会計予算など、付託案件の24件で、一括して提案説明を受けていただきます。

なお、質疑は後日となります。

日程5は議案第15号、市道路線認定の件、日程6は議案第16号、市道路線廃止の件で、いずれも即決でございます。

3ページになりますが、3月7日は、日程1が議案第1号、平成23年度摂津市一般会計予算など付託案件24件で質疑ののち、所管の委員会付託となります。

日程2が代表質問でございます。

8日も代表質問でございます。

4ページになりますが、最終日、30日につきましては、日程1、一般質問ののち、日程2が、閉会中の継続審査となっております請願第1号を含めた委員会付託案件の25件で、委員長報告、採決となります。

以上が議事日程でございます。

5ページの議案付託表につきましては、総務、建設、文教、民生の各常任委員会と議会運営委員会及び駅前等再開発特別

委員会で審査いただく案件でございます。

最後、別にとじております所管別分割表につきましては、議案第1号、平成23年度一般会計予算及び議案第9号、平成22年度一般会計補正予算（第5号）について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。

以上、事務局案の説明といたします。

○南野直司委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりで、よろしいでしょうか。

山崎委員。

○山崎雅数委員 2月22日の日程5、議案第15号、市道路線認定の件について、今現在まだ道路の形態になっていないというふうに聞いております。道路認定そのもののあり方やこれまでのことについて整理をすべきではないかということから、委員会付託ができないものか、お諮りいただきたいです。

○南野直司委員長 暫時休憩します。

（午前10時35分 休憩）

（午前10時39分 再開）

○南野直司委員長 再開します。山崎委員から議案第15号について委員会付託してはどうかというご意見がございました。各会派から意見を伺いましたが、即決案件のままという意見が多かったのでそのとおりにさせていただきたいと思えます。

山崎委員よろしいでしょうか。

○山崎雅数委員 はい。

○南野直司委員長 それではそのように決定いたします。

報告事項がありますので事務局から説明をお願いいたします。

池上参事。

○池上事務局参事 2月22日の市長の平成23年度市政運営の基本方針に関する説明の時に、例年どおり写真撮影を行

いたいとの申し出があります。また、3月7日、8日の代表質問時に質問議員の写真撮影を行いますので、よろしく願いいたします。

○南野直司委員長 以上で本委員会を閉会いたします。

（午前10時40分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 木村勝彦